



2022年8月30日

各 位

会 社 名 株式会社デンソー
代表者名 取締役社長 有馬 浩二
(コード番号 6902 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 経理部長 篠田 吉正
(TEL. 0566 - 63 - 2120)

自己株式の公開買付けの結果及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2022年7月29日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、2022年8月1日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが2022年8月29日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けにより、2022年9月21日をもって、当社の主要株主に異動がありますので、併せてお知らせいたします。

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社デンソー 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

(2) 買付け等をする上場株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

① 買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）

2022年8月1日（月曜日）から2022年8月29日（月曜日）まで（20営業日）

② 公開買付開始公告日

2022年8月1日（月曜日）

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金6,643円

(5) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

② 決済の開始日

2022年9月21日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金より適用ある源泉徴収額（注）を差し引いた金額を送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

（注） 公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

※税務上の具体的なお質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

（i） . 個人株主が本公開買付けに応募した場合の税務上の取扱いは次のとおりです。

（イ） 応募株主等が居住者及び国内に恒久的施設を有する非居住者の場合

本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過するとき（1株当たりの買付価格が当社の1株当たりの資本金等の額を上回る場合）は、当該超過部分の金額については、配当とみなして課税されます。また、本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額から、配当とみなされる金額を除いた部分の金額については株式等の譲渡収入となります。なお、配当とみなされる金額がない場合（1株当たりの買付価格が当社の1株当たりの資本金等の額以下の場合）には交付を受ける金銭の額のすべてが譲渡収入となります。

配当とみなされる金額については、20.315%（所得税及び復興特別所得税 15.315%、住民税 5%）の額が源泉徴収されます（国内に恒久的施設を有する非居住者にあつては、住民税 5%は特別徴収されません。）。但し、租税特別措置法施行令（昭和 32 年政令第 43 号。その後の改正を含みます。）第 4 条の 6 の 2 第 37 項に規定する大口株主等（以下「大口株主等」といいます。）に該当する場合には、20.42%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。また、譲渡収入から当該株式に係る取得費を控除した金額については、原則として、申告分離課税の適用対象となります。

（ロ） 応募株主等が国内に恒久的施設を有しない非居住者の場合

配当とみなされる金額について、15.315%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。なお、大口株主等に該当する場合には、20.42%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。また、当該譲渡により生じる所得については、原則として、課税されません。

（ii） . 法人株主が本公開買付けに応募して交付を受ける金銭の額が、当社の資本金等の額のうちその交付の基因となった株式に対応する部分の金額を超過するときは、当該超過部分の金額については、配当とみなされます。配当とみなされた部分について、原則として 15.315%（所得税及び復興特別所得税のみ）の額が源泉徴収されます。

なお、外国人株主等のうち、適用ある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、応募の際に、公開買付応募申込書と共に租税条約に関する届出書を公開買付代理人にご提出ください。

2. 買付け等の結果

(1) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	買付予定数	超過予定数	応募数	買付数
普通株式	10,000,000 株	一株	9,025,337 株	9,025,337 株

(2) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄3丁目8番20号

(ご参考) 自己株式の取得に関する 2022 年 7 月 29 日の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 16,000,000 株 (上限)
(2022 年 3 月 31 日時点の発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.10% (小数点以下第三位を四捨五入)) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100,000 百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2022 年 8 月 1 日～2022 年 12 月 31 日 |

II. 主要株主の異動について

1. 異動が生じる経緯

当社は、2022 年 8 月 1 日から 2022 年 8 月 29 日までを公開買付期間とする本公開買付けを実施しており、本公開買付けは 2022 年 8 月 29 日をもって終了いたしました。当社が本公開買付けにより自己株式を取得した結果、総株主の議決権の数が減少することにより、総株主の議決権の数に対する株式会社豊田自動織機 (以下「豊田自動織機」といいます。) の議決権の数の割合が相対的に増加することとなるため、2022 年 9 月 21 日 (本公開買付けの決済の開始日) をもって、豊田自動織機が当社の主要株主に該当する見込みです。

2. 異動する主要株主の概要

主要株主に該当することとなる株主の概要

名称	株式会社豊田自動織機
所在地	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地
代表者の役職・氏名	取締役社長 大西 朗
事業内容	繊維機械、産業車両、自動車・自動車部品の製造・販売
資本金	80,462 百万円 (2022 年 6 月 30 日現在)

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数 (所有株式数) 及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2022 年 3 月 31 日現在)	761,707 個 (76,170,764 株)	9.98%	第3位
異動後	761,707 個 (76,170,764 株)	10.10%	第3位

(注1) 議決権の数は、豊田自動織機が設定する退職給付信託所有分 67,980 個を含みます。

- (注2) 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2022年3月31日現在の総株主の議決権(7,629,008個)を分母として計算しております。
- (注3) 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、上記(注2)の議決権の数(7,629,008個)より、本公開買付けにより当社が取得する当社普通株式(9,025,337株)に係る議決権の数(90,253個)を控除した数(7,538,755個)を分母として計算しております。
- (注4) 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (注5) 「大株主順位」については、2022年3月31日現在の株主名簿による株主順位に基づくものです。

4. 異動予定年月日

2022年9月21日(本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

今回の主要株主の異動は、自己株式の取得により豊田自動織機の議決権の数の割合が相対的に増加したことに基づくものであり、今後の見通しについて特に記載すべき事項はありません。

以 上